



2021年3月16日

かながわけんなんしふ

建交労神奈川県南支部

2021年春闘 No.6

2020年度推進ニュース⑬通算 210号

発行責任者 佐藤 章

## 神奈川県南支部の3.18春闘統一行動で 神ト協・運輸支局要請&企業要請提出を

建交労神奈川県南支部は、2021年春闘の山場に入って要求前進をはかる支部の統一行動を3月18日に実施します。行動の内容は、佐藤支部執行委員長、大島書記長、金崎書記次長、赤羽の4名で神奈川県トラック協会と国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局に対してトラック産業の現状を改善するための対策強化を要請します。この行動に加えて全分会が春闘の回答促進を求める支部の統一要請書を経営者に提出する取り組みです。

例年は、企業要請行動として支部執行委員を中心に県南支部所属分会の企業を訪問して賃上げや制度要求の回答・上積み回答を経営者に求める行動として取り組んでいますが、コロナ禍の緊急事態宣言が解除されないなかで例年の行動は控えざるを得ませんでした。

したがって、各分会は必ず要請書（別紙）を経営者に提出すると同時に可能な限り分会の具体的な要求を伝えて経営側の理解を求めるようにしてください。また、要請書を提出したこと、経営側の反応を含めて必ず支部に報告するよう徹底してください。

## 要求アンケート結果の徹底した活用を！

建交労中本部は、昨年秋から全国で取り組んできた21春闘アンケートの3月3日時点での「トラック職場」を含む全業種部会などの要求アンケート結果を発表しました。

トラック職場のアンケート集計数は全国で2051人分で、賃上げ要求額の平均値は4万3,186円です。大幅賃上げ要求額の背景には賃金引き下げを含む収入の低下によって生活が苦しくなっている現状があります。要求額の正当性は明確であり、そのことを多くの労働者に知らせるために、このアンケート結果を徹底して活用しましょう。

建交労中央本部がまとめた全国トラック部会のアンケート結果抜粋（3月3日時点）

F. 組合	実数	構成比	《問1-5》賃上げ要求(月額)	実数	構成比
1 建交労の組合員	1360	54.4	1 1千円	24	1.0
2 他労組の組合員	326	13.0	2 3千円	60	2.4
3 組合はあるが加入していない	272	10.9	3 5千円	186	7.4
4 組合はない	303	12.1	4 1万円	312	12.5
5 わからない	198	7.9	5 2万円	243	9.7
無回答	42	1.7	6 3万円	366	14.6
《問1-1》生活実感	実数	構成比	7 4万円	50	2.0
1 かなり苦しい	663	26.5	8 5万円	591	23.6
2 やや苦しい	1030	41.2	9 6~7万円	113	4.5
3 まあまあ	692	27.7	10 8~9万円	34	1.4
4 ややゆとりがある	69	2.8	11 10万円以上	442	17.7
5 かなりゆとりがある	18	0.7	無回答	80	3.2
無回答	29	1.2	平均値	43816.2	円

2021年3月18日

事業主 様

全日本建設交運一般労働組合神奈川県南支部  
執行委員長 佐藤 章

## 要 請 書

貴社のご精励に心より敬意を表します。

私たち、建交労神奈川県南支部は、働く仲間が職場の違いを超えて団結し、労働条件の向上と安全安心な交通運輸産業の実現に向け運動を進めています。

さて、トラック輸送は国民生活と日本経済の大動脈としての役割を担う基幹産業です。

しかし、荷主・元請の優越的地位を乱用する不公正取引の是正は遅之とし、低運賃・料金の改善が図られずにいました。さらに高速道路料金や関連諸税などのコスト負担は重く、不安定な経営環境のなかで低賃金・長時間労働をはじめとするトラック運転労働者の労働環境の根本的な改善はありません。

一方、安全や労働条件を担保できない厳しい経営環境が続くなか、「貨物自動車運送事業法」が一部改正され、行き過ぎた規制緩和の見直しによる業界秩序の改善に向けた足がかりとなっています。

建交労が実施した「2021年要求アンケート」の集計結果は、生活実感が「苦しい・やや苦しい」67.7%、収入傾向が「減った」44.7%で、年間平均減収額は47.3万円と減収傾向が続いています。

私たちは、必要な規制の強化や公正取引による適正運賃の収受をはじめ、業界秩序の確立に向けて労使共同による運動をねばり強く続けています。

つきましては貴社において、労働者が求める経済要求と安全・安心の交通運輸産業実現に向け、下記の要求・課題の実現にご尽力頂きたく要請いたします。

### 記

- 1、賃上げ要求に対して有額回答すること。有額回答をおこなっている場合は上積みをはかること。
- 2、制度要求に対して、誠意ある回答を行うこと。
- 3、「改善基準告示」や諸法規を遵守すること。
- 4、新型コロナウイルス感染症への対応をすること。

以 上